



P&I 特別回報

第 13-014 号
2013 年 11 月 12 日

日本船主責任相互保険組合

外航組員各位

ワシントン州－Contingency Plan requirement (油濁事故対応計画書)

300 総トン以上の全てのタンカー及びその他の船舶は、ワシントン州水域に入る前に Contingency Plan を提出することが必要です。

船主は自身の Plan の提出に代えて、包括的 Oil Spill Contingency Plan に加入することが可能です。長年、船主は Washington State Maritime Cooperative (WSMC) と契約することで当該要求を満たすことができていましたが、WSMC の契約条件は Vessel Response Plan に関する国際 P&I グループ(IG)のガイドラインに沿ったものではありませんでした。油濁事故の際に、WSMC は最初の 24 時間もしくは本船関係者自身の Spill Management Team が引き継ぐまで油濁処理対応を行います。現在、WSMC はワシントン州法の要求を満たすのに必要な油濁防除資材を提供する第一次対応業者として National Response Corporation (NRC) と提携していますが、NRC との提携は 2013 年 12 月 31 日で終了します。

一方、今般 NRC は自身の Washington State Contingency Plan (NRC Covered Vessels Washington State Contingency Plan) を構築し、ワシントン州環境省の認可を取得しました。2013 年 11 月 1 日より、タンカー及び非タンカー船主は NRC との契約書及び追加協定を締結することでワシントン州の要求を満たすことができます。詳細については次のウェブサイトをご参照下さい <http://nrcwaplan.nrcc.com/>。NRC Covered Vessels Washington State Contingency Plan は IG ガイドラインに沿ったものとなっています。なお、連邦法に基づく油濁対応要求のため既に NRC と契約している船主は追加協定のみサインする必要があります。

WSMC と契約することも引き続き可能ですが、新たな第一次対応業者(Global Diving & Salvage, Inc)の設備はワシントン州の要求を満たすのに十分なものではありません。従って、主要な OSRO である NRC もしくは Marine Spill Response Corporation (MSRC) のいずれかとの追加契約が必要になります。

WSMC の契約条件は IG ガイドラインに沿ったものではなく、同契約を締結した場合、クラブのカバー対象とならない責任を組員が負う可能性があり、当該リスクをカバーする追加保険が必要になる場合があります。

さらに、NRC Covered Vessels Washington State Contingency Plan または WSMC との契約のどちらを使うにせよ、コロンビア川を除くワシントン州水域に入る前に Neah Bay にタグをスタンバイさせておくための Emergency Response Towing Vessel (ERTV) に加入する必要があります。ERTV 加入契約書にサインすることで、本船がワシントン州港(コロンビア川を除く)に寄港する際に ERTV がスタンバイしていることを確保することができます。ワシントン州法では本船の通航中にタグをスタンバイさせておくことを義務付けています。ERTV 加入契約書にサインすることで、船主は通航中にタグサービスが必要になった場合にタグ船主との契約にサインすることを合意したことになります。タグ船主との契約条件は Vessel Response Plan に関する IG ガイドラインに沿っていませんので、コロンビ

ア川を除くワシントン州水域を通航する船舶は追加保険が必要になる場合があります。追加保険の詳細については当組合までご照会下さい。

ERTV への加入は一度のみで足ります。従いまして、既に ERTV に関する加入契約書を締結されている組合員は再度契約する必要はありません。但し、これまでワシントン州に寄港していない船舶がある場合には新たな船舶情報リストを提出する必要があります。料金はワシントン州に寄港して ERTV のスタンバイが必要になる毎に徴収され、タンカーと非タンカーとで異なります。詳細は次のウェブサイトをご参照下さい

http://marexps.com/supporting/ertv/ertv_rates。Marine Exchange(Puget Sound 及び Grays Harbor の船舶動静情報を収集/配信している独立組合)が本船の航行を記録し、NRC との契約並びにワシントン州に関する追加協定を締結している場合には自動的に船主へ請求書が送られます(WSMC を通じた契約の場合、WSMC の料金に含めて WSMC から請求書が送られます)。

国際 P&I グループのすべてのクラブが同様の内容の回章を発行しています。

以上